

募集

小林市国民健康保険
税等徴収嘱託員

小林市国民健康保険税等徴収嘱託員を募集します。

◆雇用期間

5月1日

～6月30日(2か月間)

※7月1日以降は、勤務成績により更新を判断します。

◆定員 1人

◆対象

次の要件を満たしている人
①小林市民であり日本国籍を有している人

②普通自動車免許を持ち、自

分の車で活動できる人

③健康で税の徴収員として適すると認められる人

④地方公務員法の規定による欠格事項に該当しない人

⑤市税等の滞納がない人

◆業務内容

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、市県民税、固定資産税、軽自動車税の徴収と徴収事務に必要な業務

◆勤務日 祝日を除く平日

※5月1日～6月30日の期間

は、1月あたり15日間。

◆勤務時間

8時30分～17時15分の間で

週30時間を超えない範囲

◆報酬

火山灰の処理について

新燃岳噴火による火山灰の処理については、当分の間、次のとおり取り扱います。なお、曜日指定はありません。

◆処理方法

- ①市のごみ袋(小)に半分程度まで灰を入れ、それをもう1枚のごみ袋に入れて2枚重ねにしてください。火山灰の重さで袋が破れることがありますので、入れすぎないようにご注意ください。
- ②火山灰が入ったごみ袋に他のごみが混入しないようにしてください。
- ③火山灰が入ったごみ袋は、集積場の横(隣り)に出してください。
- ④事業所から出す火山灰は、処理方法が異なりますので、別途お問い合わせください。

●問・生活環境課 Tel 23・8122
・清掃工場 Tel 24・0959

・5月1日～6月30日までの期間は月額9万2000円
・7月1日以降は、月額30万円以内

◆申込方法

自筆の履歴書(市販のもの)で上半身の写真を貼付)をほけん課に郵送または直接持参ください。

◆申込締切 3月30日(金曜)

※当日消印有効

●問

・ほけん課

〒886・8501

小林市細野300番地

Tel 23・0116

医療人材確保
推進事業費補助金

市では、市内に居住しており西諸管内の医療機関などに就職した看護師・准看護師で採用の日から起算して2年を経過していない人に対して各種補助制度を設けています。

◆就職支度金補助

市外から市内に転居した人で、採用の日から起算して5年以上継続して就業予定の人が対象です。

◆奨学金返還補助

看護師などを養成する学校などに進学するにあたり、医療人材確保推進事業費補助金を要綱に規定する奨学金の貸与を受けた人で、採用の日から起算して5年以上継続して就業予定の人が対象です。

※金額や申請方法など詳しくは、問い合わせください。

●問

・医療介護連携室

Tel 22・3008

登録統計調査員

登録統計調査員は、事前に登録した人に国や県が実施する統計調査の際に優先的にお願いして調査を行っていただく制度です。登録いただける人を随時募集しています。

◆対象

- ①満20歳以上の人
- ②責任もって調査事務を遂行できる人
- ③調査で知り得たことの秘密を保持できる人
- ④警察・税務関係者・選挙関係者・暴力団関係者でない人

◆登録方法

企画政策課にある所定の申込書に記入し、提出してください。

※登録期間は、本人の辞退申し出までとなります。

●問

・企画政策課

Tel 23・0456

空き家バンク登録
受付中

市では、移住希望者などに、登録された空き家情報を提供する「空き家バンク制度」を設けています。不動産会社に取り引を依頼されていない売買・賃貸できる空き家を持つていて、空き家バンクへの登録を希望する人は、気軽に連絡ください。また、情報提供者に5千円、所有者に5千円を支払う謝礼金制度もあります。詳しくは、地方創生課まで問い合わせください。

◆空き家の改修補助

空き家の改修など(賃貸借契約締結後)に対する補助制度もあります(上限50万円)。

●問

・地方創生課

Tel 23・1148

国税専門官

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者を募集します。

◆受験資格

- ・昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの人
- ・平成9年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人
- ①大学を卒業した人および平成31年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①に掲げる人と同

等の資格があると認められる人

◆試験の程度

大学卒業程度

◆申込方法

人事院ホームページ（「採用情報NAVI」で検索）をご利用ください。

◆申込受付期間

3月30日（金曜）
～4月11日（水曜）

◆※受信有効

第一次試験日程

●問

6月10日（日曜）

防災や防犯に役立つ情報届けます 小林市防災・防犯メール

災害や身近な防犯情報をお届けする「小林市防災・防犯メール」。登録希望の人は、携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で、右のQRコードを読み取り、受信メールに従い登録をお願いします。



QRコード

登録したのに、メールが届かない人は、防災メールなどを受信できない設定になっている場合があります。「city.kobayashi.lg.jp」からのメールを受信できるよう携帯電話から設定するか、最寄りの携帯電話の販売店にて受信設定を行ってください。

●問 危機管理課 Tel 23 - 1175

労働基準監督官

・小林税務署
Tel 23・3126

労働基準監督官は、厚生労働省の専門職員。労働基準関係法令に基づき、あらゆる職場に立ち入り、事業主に対し、法に定める基準を守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ります。また、不幸にして労働災害にあわれた人に対する労災補償の業務を行うことを任務としています。

◆受験資格者

- ・昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの人
- ・平成9年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人
- ①大学を卒業した人および平成31年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認められる人
- ◆試験の程度
大学卒業程度
- ◆受付方法・期間
インターネット申込
3月30日（金曜）

～4月11日（水曜）

※受信有効

●問

宮崎労働局

総務部総務課人事係

Tel 0985・38・8820

講座・催し

メロンさんの 外国語教室（無料）

国際交流員のメロンさん（フランス出身）が教えます。フランスの言葉や文化等について楽しく学んでみませんか。なお、英会話教室については準備が整い次第広報にてお知らせいたします。

◆フランスについて知ろう

◆日程（全6回）

4月17日（火曜）

～7月3日（火曜）

▼開催予定日

4月17日・5月8日・22日・

6月5日・19日・7月3日

◆時間

・昼コース

15時～16時

・夜コース

18時30分～19時30分

◆場所 中央公民館

広報紙などの音訳 CD を利用しませんか

音訳ボランティア団体「小林朗読友の会」では、視覚障がい者の方に「広報こばやし」、「お知らせ」、「はなみずき（議会だより）」などを音訳したCDを制作し、郵送しています。

家族、知人、友人で視覚障がいの方がいましたらCDの利用を勧めていただき、ぜひご利用ください。

●問・社会福祉協議会 Tel 23 - 3466

◆対象

市内在住または在勤で高校生以上の人

◆定員 15人程度

※申込多数の場合は抽選

◆申込方法

電話で申し込みください。

◆申込締切 4月6日（金曜）

●問

・社会教育課

Tel 22・7912

保健・福祉

家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」

家庭訪問型子育て支援

「ホームスタート」は、ホームビジター（地域の子育て経験者のボランティア）が、週に1回2時間程度、定期的に自宅を訪問し、あなたのお話を聞いたり、一緒に育児・家事などを協働します。
どなたでも気軽に

- ・未就学児がいるご家庭を訪問します。
- ・利用は無料です。（ホームビジターによる訪問支援です）
- ・ベビーシッターや家事代行はできません。

安心サポート

- ・訪問するホームビジターは研修を受けた子育て経験者です。
- ・ホームビジターの活動については、オーガナイザー（調整役）が常に調整サポートします。
- ・訪問中にかかわったプライバシーに関する情報は、個人情報として秘密を厳守

利用の流れ

- ① 電話かメールで連絡ください。
- ② 調整役のオーガナイザーが訪問し、ご希望の活動内容を一緒に決めます。
- ③ オーガナイザーとホームビジターと一緒に訪問し、活動内容の確認と日程調整をします。
- ④ ホームビジターが1回2時間程度で合計4回を目安に訪問します。日程や内容変更など、オーガナイザーが相談対応します。
- ⑤ オーガナイザーが再び訪問し、一緒に活動内容を振り返ります。状況に応じて延長訪問する場合があります。

公務員の児童手当

公務員である児童手当受給者が退職などにより被用者（※）または非被用者へと異動する場合は、異動日（退職

● 問
 小林市社会福祉協議会
 Tel 23・3466
 Mail kobayashi-syaky@wish.ocne.jp

日）の翌日から起算して15日以内に住所地の市区町村への申請が必要です。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

※民間企業のサラリーマンのほか、国立大学法人など、子ども・子育て拠出金の納付義務を負う団体の職員。

◆申請に必要なもの

- ・印鑑（認印可）
- ・申請者の健康保険証
- ・銀行の振込口座（申請者名義）の確認できるもの
- ・申請者と配偶者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと本人確認書類（運転免許証など）
- ・児童と別居（市外）している場合は児童の世帯全員のマイナンバー入りの住民票

▼注意事項

新たに公務員として採用される人は、採用先の所属などで申請を行い、認定後、児童手当を受給することとなりますが、採用前に児童手当を支給していた市区町村では、受給事由消滅届が提出されないと二重支給となり、返還請求が生じる可能性がありますので、ご注意ください。

◆受給事由消滅届に必要なもの

- ・印鑑（認印可）
- ・子育て支援課
Tel 23・1278
- ・須木庁舎住民生活課
Tel 48・3132
- ・野尻庁舎住民生活課
Tel 44・1100

オレンジカフェ

認知症サポーターリーダー（ひまわりの会）主催の「オレンジカフェ」を開催します。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、また、心身のストレス緩和と活力につながることを目的です。お茶を飲みながら会話や交流ができ、気楽に参加できます。誰でも気軽に参加ください。

◆日時・場所

- ・4月4日（水曜）
10時～11時30分
すきむらんど
- ・4月18日（水曜）
10時～11時30分
細野団地集会所

Kobayashi City Wi-Fi サービス

市では、地区体育館や公民館などの17ヶ所に無料で利用できるWi-Fiを整備しています。詳しくは市ホームページを確認ください。ホームページは上のQRコードからアクセスできます。



● 問・地方創生課 Tel 23・1148

- ・4月18日（水曜）
10時～11時30分
須木永田館
 - ・4月25日（水曜）
10時～11時30分
慈敬園
- ◆ 対象
 認知症の人・家族・市民など
- ◆ 参加費
 100円
- ※ 申し込みは不要です。

● 問
 小林市地域包括支援センター
 Tel 25・0707

特定健診・各種がん 検診希望調査は5月 に実施します

例年3月中旬に通知していた特定健診・各種がん検診希望調査は、検診のお知らせと形を変えて、5月初旬へ変更となります。また、世帯毎通知から個人毎へ変わります。現在、準備中ですので、しばらくお待ちください。詳しい申し込み方法などについては、平成30年5月1日号の広報紙の組回覧資料をご確認ください。

● 問・健康推進課
Tel 23・0323

家族介護者の集い (認知症家族の会)

小林市地域包括支援センターでは、介護をしている人の心身のストレス緩和と活力につなげるため、毎月第2土曜に「家族介護者の集い」を開催しています。4月は次の内容で開催します。介護に関する質問や悩みのある人、今まで参加したことのない

人、また介護を卒業した人もぜひご参加ください。

◆日時
4月14日(土曜)
13時～15時

◆場所

小林市地域包括支援センター(八幡原市民総合センター1内)

◆内容

懇談・茶話会

◆参加費 無料

※申し込みは不要です。

● 問

小林市地域包括支援センター
Tel 25・0707

案内

年度末・年度初め 休日・時間外の 窓口開庁日

転入・転出などの異動が多い年度末・年度初めの休日と時間外に臨時的に窓口業務を行います。

① 3月24日(土曜)

～25日(日曜)

8時30分～17時15分

水道課

② 3月29日(木曜)

～30日(金曜)

19時まで

市民課、税務課、子育て支援課、学校教育課、生活環境課

③ 3月31日(土曜)

～4月1日(日曜)

8時30分～17時15分

市民課、子育て支援課、学校教育課、水道課

④ 4月2日(月曜)

～3日(火曜)

19時まで

市民課、税務課、子育て支援課、生活環境課、学校教育課

⑤ 4月4日(水曜)

～5日(木曜)

19時まで

市民課、子育て支援課、学校教育課

● 問

小林市役所(代表)

Tel 23・1111

小林市長選挙

小林市長選挙が執行予定です。

◆投票日時

4月15日(日曜)

7時～18時

◆投票所 市内46か所

◆期日前投票の期間・場所・時間

① 4月9日(月曜)

～4月14日(土曜)

・小林市役所

8時30分～20時

・野尻庁舎

8時30分～20時

・須木庁舎

8時30分～18時

② 4月13日(金曜)

～4月14日(土曜)

・西小林出張所

9時～17時

◆選挙公報配布期間

4月10日(火曜)

～4月13日(金曜)

◆配布方法

全戸配布のほか、市役所・出張所にも4月10日から備え置きます。

● 問・選挙管理委員会事務局

Tel 23・1143

じよじよんよかバスみんなでのつど！ なんと小林・須木間200円！

小林市のコミュニティバスは、皆様の利用により支えられています。現在、小林地区と須木地区を結ぶ上九瀬線は、実証実験により、半額の200円で利用できます。「ミニニティバスをご利用いただき、『市民年一回乗車運動』にご協力をお願いします。

● 問・企画政策課 Tel 23・0456

